

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	企画政策課	
契 約 の 件 名	垂水市ふるさと応援寄附業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	<p>ふるさと納税の寄附額増加に向けて、シティセールスの充実や寄附者ニーズの汲み取り、情報発信等を迅速かつ確実に行う必要がある。目的達成のためには、幅広い実務的な知識と組織体制の保有が必須であり、当該業務の履行が可能な事業者が特定される業務となる。</p> <p>また、ふるさと納税制度の意義のひとつとして、生まれ故郷や応援したい地域への力になることができる制度であるとされている。寄附金は、地域内で循環することで、地域経済の発展に寄与する貴重な財源である。したがって、垂水市内の事業所を選定することが、より適切であると判断したところである。</p> <p>以上のことから、上記根拠法令に基づき随意契約を締結している。</p>	
工 事 場 所 、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市内及びふるさと納税ポータルサイト等	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	令和5年度垂水市ふるさと納税コールセンター等業務委託	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	ふるさと納税制度に関する業務	
工 事 期 間 、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県垂水市浜平2036番地6
	会 社 名	株式会社垂水未来創造商社
	代 表 者 名	代表取締役 園田純俊
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	35,261,000円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	<p>「株式会社垂水未来創造商社」は、平成29年度から令和4年度までの6年間、本業務を受託しており、その期間で寄附実績額や返礼品事業者が増加するなど、本市への利益増進に貢献した実績を有している。</p> <p>加えて、これまで地元事業者との緊密な連携により、垂水市の特産品等に対する幅広い商品知識を蓄積しており、これによるきめ細やかな寄附者対応など、安定したコールセンター業務の継続実績がある。</p> <p>以上の理由から、垂水市内の事業所であり、かつ、幅広い専門的な経験、実務的な知識と組織体制を保有している同社を契約相手と選定している。</p>	